

平成24年2月17日

# 教育委員会第1回臨時会記録

石巻市教育委員会



## 教育委員会第1回臨時会記録

◇開会年月日 平成24年2月17日（金曜日）  
午後 1時30分開会  
午後 2時15分開会

◇開催の場所 本庁舎4階 消防団室

◇出席委員 5名

委員長	阿部盛男君	委員	鶴岡昭雄君 (委員長職務代行者)
委員	津嶋ユウ君	委員	今井多貴子君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤和夫君	事務局次長兼 教育総務課長	小畑孝志君
事務局次長 (震災復興 担当)	真保洋君	学校教育課長	山田元郎君
学校管理課長	菅原正好君	生涯学習課長兼 中央公民館長	高橋忠之君
体育振興課長	亀山栄記君	歴史文化資料 展示施設整備 対策室長	菊地広君

◇書記

教育総務課長 補佐	大崎正吾君	教育総務課 査	高橋健之君
--------------	-------	------------	-------

◇付議事件

報告事項

報告第1号 専決処分の報告について

専決第1号 平成23年度石巻市一般会計補正予算（第10号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第5号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画について

第6号議案 石巻市学校防災推進会議設置要綱

第7号議案 防災教育副読本編集委員会設置要綱

その他

午後 1時30分開会

○委員長（阿部盛男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成24年の第1回臨時教育委員会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はございません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、津嶋委員をお願いいたします。

本日の案件ですが、報告事項が1件審議事項が3件及びその他となっております。よろしく  
お願いいたします。

---

#### 報告第1号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君） それでは、報告事項に入ります。

報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 平成23年度石巻市一般会計補正予算  
(第10号)、教育委員会に係る部分について報告を受けたいと思います。

事務局次長兼教育総務課長説明をお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、私から一般会計補正予算、専決第1  
号についてご報告申し上げます。

本報告につきましては、平成24年市議会第2回臨時会に提案するため石巻市長から教育委  
員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がございました  
ので、事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により2月3日付で異議のない旨専決処分  
を行いましたので報告するものでございます。なお、本案については、第2回臨時会において  
可決しております。

それでは、別冊1の1ページから3ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正の前の額に2億3,651万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入  
歳出それぞれ91億6,504万8,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので14ページをごらん願います。

3目教育指導奨励費のスクールソーシャルワーカー配置事業費に86万7,000円を計上してお  
りますが、これは被災のあった門脇、大川、渡波小学校と仮設住宅の多い向陽小学校の児童に

対応するため、現在3名配置しているスクールソーシャルワーカーの相談件数について当初見込みより多くなったことから、1日当たりの勤務時間、勤務日数を増加するものでございます。

次に、7目東日本大震災関係費の防災教育充実事業費に208万6,000円を計上いたしておりますが、これは大震災の教訓をもとに、学校における防災教育を改善し、児童・生徒の防災対応能力の育成を図るため副読本を作成し、授業で活用するための経費を措置したものでございます。なお、本事業は国の補正予算を財源とするものであり、事業実施のスケジュール上、年度内に完了しないため繰越明許の設定等を行っております。

次に16ページ、2目文化財保護費の齋藤氏庭園整備事業費に1億2,276万4,000円を計上いたしておりますが、これは東日本大震災で被災した建造物等の復旧修復を図るための経費を措置したものでございます。本事業についても国の補正予算を財源としたものであり、繰越明許の設定をしているところでございます。

次に、文化財保護管理費に150万円を計上いたしておりますが、これは被災した国指定文化財である雄勝法印神楽の翁面や天王面など13個の面の新調に係る本市補助分を措置したものでございます。

次に18ページ、1目保健体育総務費の体育奨励費に1,000万円を計上しておりますが、これは第84回選抜高等学校野球大会に石巻工業高等学校が出場することになったことから、出場及び応援経費の一部を補助する経費を措置したものでございます。

次に20ページ、1目公立学校施設災害復旧費に9,930万円を計上いたしておりますが、これは12月補正予算で予算措置済みの災害査定用の設計業務について、専門的見地から復旧箇所や復旧方法を設計する仕様に変更するために必要な経費を措置したものでございます。

次に、繰越明許費についてご説明申し上げますので、22ページをごらん願います。

今回補正いたしました防災教育充実事業と齋藤氏庭園整備事業のほか、幼稚園災害復旧事業については、事業実施のスケジュール上、年度内に確定しない見込みとなるため繰り越すものでございます。

次に24ページ、小学校災害復旧事業、中学校災害復旧事業については、既に設定済みである繰越明許の金額に不足が見込まれますことから変更しようとするものでございます。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げますので、26ページをごらん願います。

被災児童及び被災生徒通学バス借上料については、震災により仮設住宅等から遠距離通学となる児童・生徒に対し、その負担軽減を図るために平成24年4月からスクールバスを運行することとし、平成23年度は契約などの諸準備行為、それから24年度から26年度までは、その

運行経費について債務負担行為を設定するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

6目教育費国庫補助金に9,604万円、6ページ、教育費委託金に172万7,000円、8ページ、9目県補助金に800万円、10ページ、5目教育費委託金に86万7,000円を計上しておりますが、これは歳出で説明申し上げましたスクールソーシャルワーカー配置事業費や齋藤氏庭園整備事業などに要する経費に対する財源を措置したものでございます。

次に12ページ、12目震災復興基金繰入金に185万9,000円を計上いたしておりますが、これは国からの交付金及び震災復興等のために寄せられた寄附金を原資として設立した基金からの繰入金であり、平成23年度分について各種震災復興等事業に充てるものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明について、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

○委員（鶴岡昭雄君） 1点いいですか。以前、説明があったのかもしれませんが、副読本の作成についての項目で、講師謝礼金と旅費の部分がどういったものだったのかなと思ひまして、ご説明いただければと思います。

○委員長（阿部盛男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田元郎君） 後で7号議案でも防災副読本編集の話がございますけれども、予算の追加された部分というところでございますね。それについては、今回さまざまところからいろいろな資料を得るということで、視察に行こうということで考えているところがございます。東京方面、釜石方面ということで、旅費を計上しています。

それから、講師謝礼金ですけれども、このような場合に、しかるべき人といっていいんでしょうかね、そういうような見識のある方ということで、大学の先生をこちらの会議でも活用したいなど、やはり私たちだけではなく、高い視野からご指導いただけるようにということで委員としてお願いしようということで計上しているところでございます。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、これで報告事項を終わります。次、審議事項に入ります。

## 第5号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画について

○委員長（阿部盛男君） 第5号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画を議題とします。

事務局次長兼教育総務課長、お願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、市立学校の災害復旧整備計画についてご説明を申し上げます。

今回取りまとめました整備計画案については、昨年12月に開催した教育委員会定例会で説明申し上げました素案について、地域住民を対象とした説明会において出されました意見や要望を踏まえ取りまとめたものでございます。

以下、内容についてご説明いたします。別冊2の1ページをごらん願います。

1の背景では、災害復旧整備計画を策定するに至りました背景について述べております。

次に策定方針では、被災した学校においては適切な学校運営が難しい状況となっておりますことから、石巻市立小・中学校の適正規模、適正配置に関する基本方針に定める教育環境の整備を一日でも早く整えるため、早期に学校施設の災害復旧整備計画を策定することとしたものでございます。

次に2ページ、津波被害の状況では、各学校の津波到達位置と間借り等による授業再開状況の一覧を記載してございます。

次に、4の標準的復旧整備スケジュールでは、仮設校舎の建設、それから補修工事、移転新築の用地選定から新築工事に至る一連の流れについて、標準的な整備スケジュールを記載しているものでございます。

次に、5の避難ビルのガイドラインの抜粋をそこに記載してございます。建物については昭和56年施行の新耐震基準に適合し、鉄筋コンクリート造、または鉄骨、鉄筋コンクリート造の施設であること、そして、津波による浸水が、例えば3メートル以上の地域にあっては4階建て以上の建物が必要であるというような条件を定めているところでございます。

3ページから11ページについては、各地区ごとの復旧整備計画を記載しております。

まず、門脇小学校でございますが、同地区は被害により大幅な人口減少が見込まれており、教育委員会が策定いたしました適正規模である1学年2学級の12学級を下回る状況となっております。前回は門脇中学校へ併設する案を提案いたしました。門脇中学校の保護者や地域住民の意見としては石巻小学校に統合する案が多く寄せられましたほか、門脇中学校と石巻中学校を統合し、余裕が出る教室を門脇小学校とする案や、石巻、山下、門脇、大街道の4つの小学校と門脇、石巻中学校の学区を見直し、学校の統廃合を含め検討すべきとの意見が出たと

ころでございます。

これら意見を踏まえ、両校の校長先生とも協議をいたしましたところ、特に門脇中学校の保護者の意見といたしまして、門脇小学校の今後の対応が決定するまで中学校の施設を間借りし、使用することについては理解するところでありますが、門脇中学校を小・中併設校の施設として大規模改造することには、グラウンドや体育館の使用にかなりの制約が出るというようなことで反対であるとの意見でございました。

したがって、私どもとしましては、門脇小学校については4つの小学校区と石巻、門脇中学校のPTAやそれから地域住民代表による検討組織を設置しまして、学校の統廃合を含めた再編について検討することとしたいと考えております。なお、検討結果が出るまでの期間については、特別教室など最低限の仮設校舎の整備及び間借りによる授業で対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、湊小学校と湊第二小学校については、湊小学校の補修工事が完成する平成26年4月に統合したいと考えております。湊小学校へ統合する理由といたしましては、1つには、両校を統合してもなお適正規模である1学年2学級の12学級を下回る状況であること、2つ目として、特に低学年児童など避難に時間を要する児童の津波避難を想定した場合、裏山に避難場所が確保できる湊小学校現校舎を使用することが安全面で優れているということ、3つ目といたしましては、先ほど説明いたしました内閣府が定める避難ビルとしての構造的要件を湊小学校についてはすべて満たしておりますが、第二小学校は3メートル以上の浸水区域であります。要件である4階建ての建物ではなく、3階建てであるというようなこと、そういうようなことから湊小学校を補修し対応したいと考えているものでございます。

なお、補修工事が完了するまでの間については、現在同様、住吉中学校の間借りを継続し、平成24年度中には仮設校舎を整備したいと考えております。また、湊第二小学校については、現在の仮設校舎の使用を継続してまいりたいというように思っております。

なお、地域住民の意見や要望といたしましては、防潮堤の整備や津波対策、それから伊原津地区からのスクールバスの運行について要望があったところでございます。

次に、湊中学校については、現校舎が、湊小学校同様、鉄筋コンクリート4階建ての施設で避難ビルとしてのガイドラインにも適合し、生徒の安全が確保されますことから、現在の施設を補修し、平成26年4月から再開したいと考えております。

次に、渡波小学校については、平地の多い渡波地区の避難ビルとしての活用も含め、現地での復旧案を、そして渡波中学校については、渡波駅の北側の内陸部に移転整備したいというよ

うに考えております。地域住民の意見や要望といたしましては、小・中一貫校としての整備を提案されましたほか特に意見はなく、避難所としてのあり方、防潮堤等安全対策などの要望があったところでございます。

次に、大川小学校についてであります。大川地域のうち、福地を除くほとんどの地域が津波やその後の台風による浸水被害を受けており、地域住民の意見も高台への移転整備を強く要望されましたことから、保護者や地域住民で組織する河北地域震災復興検討委員会の意見や要望も踏まえ、総合支所と連携のもと、大川地域の復興状況を見きわめながら移転、新築場所を決定していきたいというように考えております。

次に、大川中学校については、地域の被災状況については小学校と同様でございますが、中学校については、その発達過程において部活動や集団活動を通して学ぶことが重要と考えられますことから、平成25年4月に河北中学校に統合したいと考えております。その他住民の意見といたしましては、現在の大川中学校を補修する案や、保護者説明会で説明いたしました塩手、石浜地区、いわゆる国有地への移転整備などの要望が出されたところでございます。

次に、雄勝小学校と船越小学校でございますが、この2つの学校については、以前から一体感が醸成されておりますことから平成25年4月に統合したいと考えております。また、統合後の小学校と雄勝中学校については、雄勝地区は20集落のうち15の集落が壊滅的な被害を受けた地域でありますことから、高台への住宅整備や水産業の振興など地域の復興状況を見きわめながら移転建設場所を決定したいと考えておるところでございます。

地域住民の要望といたしましては、本校舎を整備するまでの間、仮設校舎を整備するならば仮設住宅から近い石巻北高飯野川校への整備を検討してほしいとの要望がありましたことから、現在、石巻北高飯野川校に間借りしている船越小学校と雄勝中学校に加え、平成25年4月には雄勝小学校も間借りで授業が実施できるよう宮城県と協議を進めているところでございます。

次に、北上地区の相川、吉浜、橋浦小学校の3校については、3校の児童が合同での授業や運動会等の各種行事などを行っており、児童一人一人がより多くの児童と触れ合う機会が確保できる学習環境にありますことから、平成25年4月に統合し、橋浦小学校の現校舎を使用し、新設校として開校したいと考えております。

また、地域住民からは、橋浦地区は地盤が低く、今年の台風時においても浸水により流木が校庭に入ってくるなどしておりますことから、児童の安全確保の観点から高台への移転を望む多くの要望がありましたことから、統合小学校の高台移転について保護者や総合支所とも協議をしながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、谷川小学校については、大原小学校への統合について、谷川小のPTA会長が保護者のみならず地域住民にも声かけをし、双方の保護者、地区住民の理解が得られましたことから、本年4月大原小学校に統合することとし、平成23年第4回市議会定例会で議会の議決を得ているところでございます。現在、記念碑の製作や、大原小学校内に谷川小学校閉校記念ルームを設置すべく作業を行うなど事務作業を進めているところでございます。

以上、現段階での整備計画を説明させていただきましたが、本日3時には雄勝地区震災復興まちづくり協議会や父母教師会連合会等の地区住民団体から、雄勝地区の統合小中学校の早期建設整備について市長への陳情が予定されております。

また、2月24日には、北上地区の相川、吉浜、橋浦小学校3校の統合小学校について、高台に移転整備をするということの3校のPTA全員による合同総会が予定されているところでございます。それらの内容について再度検討委員会で検討を加え、最終案としてもう一度教育委員会に提案してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○委員長（阿部盛男君）** この資料作成の前に、土日挟みまして、前半、後半、それぞれ3地区、夜間に説明会等を開催していただきまして、事務局の皆さん、大変ご苦労さまでした。

本来ならばここで審議に入るところであります。今、事務局次長兼教育総務課長のお話のように、雄勝地区の関係者から市長、教育長に本件議案に関連した要望書提出のようで、さらに北上地区も24日以降に要望書を提出というような動きがありますので、今説明いただきましたことについての審議は、それらを踏まえて若干の変更あるやもしれません。そのことを踏まえまして、後日改めて継続審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

**○委員長（阿部盛男君）** それでは、後日審議したいと思いますが、それまでの間、今ご説明いただいた資料を熟読していただき、問題点などを出していただければというように考えております。よろしく願いいたします。

---

#### 第6号議案 石巻市学校防災推進会議設置要綱

#### 第7号議案 防災教育副読本編集委員会設置要綱

**○委員長（阿部盛男君）** それでは次に入りますが、委員の皆さん、これもお諮りいたします。

第6号議案 石巻市学校防災推進会議設置要綱と第7号議案 防災副読本編集委員会設置要

綱は関連がありますので、一括して審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、ご異議ございませんようですので、第6号議案、第7号議案を一括して審議することといたします。

第6号議案 石巻市学校防災推進会議設置要綱と第7号議案 防災副読本編集委員会設置要綱を議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長(山田元郎君) それでは、まず第6号議案 石巻市学校防災推進会議設置要綱についてご説明申し上げます。

議案資料の6ページから7ページをごらん願います。

東日本大震災において、石巻市の学校は甚大な人的、物的被害を受けました。今後、学校防災の見直しを図り、一層の防災、減災に取り組むことが大変重要になっております。また、学校防災には、学校だけでなく、保護者、地域、関係機関の連携による取り組みが不可欠でございます。その連携、推進を図る場が必要です。

そこで、東日本大震災を教訓として、学校の防災管理及び防災教育を推進するに当たり、大震災前と大震災当時の学校防災の分析や考察を行うとともに、これからの学校防災の取り組みについて必要な調査、審議を行うために、防災教育の専門家や防災管理担当部局、関係機関からなる有識者会議として、石巻市学校防災推進会議を設置するものでございます。

施行期日につきましては、附則で平成24年2月17日から施行しようとするものでございます。

次に、第7号議案 防災教育副読本編集委員会設置要綱についてご説明申し上げます。

議案資料の8ページから9ページをごらん願います。

東日本大震災においては、市民一人一人が災害に向き合い、たくましく生きる防災対応能力を身につけることの重要性が改めて認識されました。防災教育は、これまでも各幼稚園、学校で取り組まれており、本震災においても速やかに校庭避難を行うなど成果がありました。しかし、地震や津波についての正しい知識や、その知識に基づき状況に応じて適切な避難行動をとる判断力や行動力の育成については課題がありました。また、被災後の助け合いや復興への協働等、主体的に取り組む態度の育成も、これからの防災教育の重点とすべき内容です。

このような背景から、石巻市の小・中学校における防災教育を推進するに当たり、東日本大震災を教訓として、石巻市の実情に即した防災教育副読本を編集するために防災副読本編集委

員会を設置するものです。

施行期日につきましては、附則で平成24年2月17日から施行しようとするものでございます。

以上、2件につきましてご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第6号議案と第7号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第6号、第7号議案は原案のとおり可決いたします。

---

## その他

○委員長（阿部盛男君） それでは、審議事項は以上で終わります、その他の部に入ります。初めに、委員の皆さんからございましたらどうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 先ほどのことに関連してよろしいでしょうか。

○委員長（阿部盛男君） はい。

○委員（津嶋ユウ君） きょう、災害復旧整備計画についてご説明だけいただいて、あと後日審議ということだったので、その後日というのが一応いつごろという目安はございますでしょうか。最初にいただいたスケジュールでは、29日に議会に説明するということになってましたが、その辺も延びるのか、私たちの話し合いはいつごろ予定されているのかお願いします。

○委員長（阿部盛男君） 事務局次長兼教育総務課長。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 先ほども言ったように、北上地区が2月24日に3校合同の初の臨時PTA総会をやる。その場で意見集約をする。基本的にその前の段階の役員全員による3校の合同会議では、高台移転ということで意見が集約されているようでございます。ただ、まだ全校にはいっていないということなので、それらを踏まえてやっていきますと、3月の半ばころになりますか、定例会前に、もう一度臨時の教育委員会を開催しまして、そこで審議したいというように考えております。遅くとも3月の年度内には策定したいという

ように思っています。

○委員（津嶋ユウ君） わかりました。

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、ないようでしたら、次、課長方から何かございましたらどうぞ。

学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長（菅原正好君） では、私から学校給食に関してなんですが、放射能不安による給食止めの対応についての状況をご報告申し上げ、委員の皆様からご感想、ご意見等伺いたいと思っているもので、お話しをさせていただきたいと思います。

お手元にお配りさせていただきました臨時会資料、放射能不安による給食止め対応、5枚つづりをごらんいただきたいと思います。

この件について課題といたしましては、項番1の概要に上げておりますとおり、弁当持参の要望が出された場合に教育委員会としてこれを認めるか、また、個別判断とするかがポイントというように考えております。

項番2の経過につきましては、資料の2枚目に抜粋を掲載しております学校給食法における学校給食の目的や目標など基本的な位置づけと、みんなで一緒に食べることで食事のマナーの理解や準備や片づけを通しての協力や責任、さらには食材の生産から流通など、給食を通して学習の理解を深めるなど、こういった給食の意義や役割を認識し、厚生労働省が定める基準のもとに流通している食材を使用し、これまでは給食を食べない児童・生徒については食物アレルギーを持った児童だけでございました。食物アレルギーの状況につきましては、別紙2のとおり、現状全体で約80名の児童・生徒がおります。

次に、給食の放射能による影響などにつきましてはの保護者からの要望や問い合わせとその対応状況につきましては、項番3現状のとおり給食止めを認めている学校はございませんが、牛乳を止めている事例が6件ございます。

また、内訳につきましては別紙3のとおりでございますが、例えば石巻小学校の備考欄に記載してございますように、給食は止めないんですが、実際に弁当を持参している例などもございます。ただし、こういった状況を認めることに際しては、各学校において本来の意義や目的をきちんと説明した上で、どうしてもご理解をいただけなかった状況というように理解してお

ります。

次に、放射能関係については、広域的に影響を及ぼしていることから、県内各地においても同様の状況があると考え、それぞれ確認した結果につきまして別紙4のとおりでございます。項番4に上げてありますとおり、現在対応を検討していないところが2市、現在、仙台においては新年度から対応するかどうか検討中、既にこれについては認めましょうということで教育委員会からきちんと指示を出しているところが2市、さらに学校ごとの個別対応で認めているところが7市ということが確認をされたところでございます。なお、給食止めを認めている場合につきましては、いずれの市も給食費を徴収しないということでございました。

担当部署といたしましては、学校ごとに異なった対応とならないよう、教育委員会からきちんと指示を行いたいというように考えておりますこと、あと、今回の状況につきましては、給食の状況や役割を説明した上で、どうしても保護者の不安をぬぐい切れない場合は認めざるを得ないのではないかとというように考えております。

委員の皆様のご感想やご意見をいただければ幸いと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいま学校管理課長から説明いただきました件について、何かご質問ございませんでしょうか。

○委員（今井多貴子君） この間、仙台市の方と集まって、保護者の方とちょっと集まる会があったときに、やはり仙台市でも仙南側は給食を拒否してお弁当を持って行っている家庭が結構出てきているということと、現在、放射能に対する不安がやはりぬぐい切れないということ、それから業者に対する不信感があって、どうしてもそれを納得させることができないので認めざるを得ない状況が続いているということでした。

その中で、石巻地区においては女川原子力発電所を、私たちはいつも身近に背負っているわけですから、河南は内陸側ですけれど、やはり小学校の親を中心として不安が増しているんですね。どこまで子供たちに放射能汚染のものを食べさせられているのか、食べているのか、そういう基準があいまいであるということで、どこかで器械を入れて、その場ではかれる器械、幾らするのかわからないですけど、それを入れて、その都度はかっているっていうのをニュースで聞いたんですけど、それでその日の放射能の基準値を上回っているのか、上回っているものについては出さないとか、そういうように消費者に安全・安心をきちっと表示して、そしてら数字が出てくると安心するということを言ってました。だからもう少し放射能に対して、何か内陸側と温度差が、かなり学校側の温度差があるなというのをすごく感じているところなの

で、その辺もう少し教育委員会でも検討していただきたい。女川町と気仙沼市でしたかしら、小学校で放射能に対応しているというのを、記憶しているんですが、この間県庁で行われたときの会議のアンケート、そういうのを見ると、やはりもう少し周知してもいいんじゃないか。もう少しはっきりと数字とか不安を払拭するような何か手だてがないものかと、小さいお子さんを持っていらっしゃる方から随分聞きます。市では放射能に対する食物に対する検査は一体どうなっているんだということは、私に問い合わせが数件も来ていますので、多分それを合わせていくとかなりの数になるのかなと思います。

○学校管理課長（菅原正好君） 現在流通しているのが国の基準値という部分で、暫定規制値以下というのが基本というところなんですけど、やはりその部分に対する信頼性が低下しているというところで、それぞれもう少しきちんとはかってほしいというところが今のお話かと思えます。

今、本市で考えておりますのは2点ございまして、文部科学省が経費を支出いたしまして、東京都を含みます17都府県に実際に給食のモニタリング事業という部分を平成23年度、来月から平成24年度にかけて、子供たちの一層の安全・安心の確保の観点から給食における放射性の有無、いわゆる量を把握するための学校給食の事後検査を行うという事業を開始するに当たって募集がございましたので、石巻市は手を挙げましたところ該当いたしました。ただし、この事業の詳細について、本日県庁で説明会が行われておりまして、その詳細がまだつかめておりませんので、大体、週に何回ですとか、どのようなものをどのような形で測定するかなど、詳細なお話はまだまだできませんけれども、基本的にはその結果を公表するという前提の事業でございます。こういったことで、実際に、今、委員からお話がありましたように、給食の内容が公表されて、実際に安全なものを食べてますよという部分が確認されることで安心はしていただけたとは思っておりますが、あともう1点、東部教育事務所、県の合同庁舎に食材の放射線量の測定器が、これも文科省の補助を受けての装置なんですけれども、東部教育事務所にも1台設置をされるというのが予定をされている。ただ、こちらについても実際にどのような使い方になるのか、それについては2月末に説明会があるということですので、その説明会をきちんと確認した上で使い方を一斉に調整をしていきたいというように思っております。

そういうことで、実際にはできるだけの安心・安全という部分で皆さんにもご安心いただきたいと思うんですが、今回お話しした件については、そういうことをやっても、なお、どうしても不安をぬぐい切れない方がいらっしゃるようですので、実際に仙台市でも、やはり一部、自前で放射線量を測定する器械を購入して給食の食材を測定して、公表はされているんですけ

れども、なお、それでも納得はいかずに、先ほど委員のお話しにあったように弁当を持参される方もいらっしゃるようですので、石巻市においてもやはりそういうことが考えられますので、そういう場合に、学校ごとに対応が異なるという部分は一番気をつけなければならないと考え、今回こういう状況を懸念しているということでお話をさせていただいたものでございます。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） はい。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、事務局からございましたらどうぞ。

○書記（大崎正吾君） それでは、本日継続審議となりました第5号議案につきましては、審議日程及び開催場所が決まり次第ご連絡を差し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして本日の臨時会を終了いたします。

午後 2時15分閉会

---

教育委員長 阿 部 盛 男

署名委員 津 嶋 ユ ウ